備考
1　申請者が法人である場合においては、住所及び氏名は、法人の主たる事務所の所在地、名称及びその代表者の氏名を記載すること。
2　個人事業主の場合には法人番号の記載は不要。
3　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
4　申請書に記載された事務所の所在地（１．）、情報処理支援業務の内容（２．一⑴～⑸及び別紙）の情報はホームページ等で公表されるとともに、第三者により当該情報が二次利用される場合がある。

１．事務所の所在地

２．情報処理支援業務に関する事項

一　情報処理支援業務の内容

⑴　申請者における中小企業者等の導入及び生産性向上の支援実績

ソフトウェア又はクラウドサービス（以下、「サービス等」という。）を提供した事業者数の実績	□　１～９社 □　10社～99社 □　100社以上
対応業種 （支援先企業の業種）	□　全業種　□　医療 □　飲食・サービス　□　介護 □　宿泊　□　保育 □　卸・小売　□　製造 □　運輸　□　その他
業種別の支援実績 （支援先企業の業種）	□　飲食・サービス　□　介護 □　宿泊　□　保育 □　卸・小売　□　製造 □　運輸　□　その他 □　医療
従業員数別の支援実績 （支援先企業の規模）	□　５名以下 □　６～20名 □　21～50名 □　51～100名 □　101名以上
サービス等導入後の中小企業の効果を把握する体制を有している	□　はい □　いいえ （「はい」の場合） 導入後の中小企業の効果を把握する体制の概要：
生産性向上効果の支援実績	

備考
1　業種別の支援実績は最大３つまで選択すること。
2　従業員数別の支援実績は実績が最も多い規模を選択すること。

⑵　申請者におけるセキュリティ対策

自社の基本的な対策、ユーザー対応窓口及びセキュリティインシデント発生時の連絡体制が明記された情報セキュリティ基本方針が公開されている	□　はい □　いいえ
ＳＯＦＴＷＡＲＥ　ＩＳＡＣ、ＪＰＣＥＲＴ／ＣＣ、その他セキュリティ向上活動により外部から脆弱性情報の提供を受ける体制があり、ＰＳＩＲＴ、ＣＳＩＲＴ等の迅速に対応するための社内体制がある	□　はい □　いいえ
情報セキュリティマニュアルが策定されている	□　はい □　いいえ
定期的に情報セキュリティ教育を行っている	□　はい □　いいえ
従業員との間で機密保持または守秘義務条項を含む契約を締結している	□　はい □　いいえ
業務情報が記録された媒体や機器を破棄する時やリース会社・レンタル会社に返却を行うときは、業務情報の抹消を行っている	□　はい □　いいえ
従業員の退職時は即時にアクセス権を削除している	□　はい □　いいえ
事件・事故発生時（提供製品のバグ・脆弱性の発覚を含む。）の責任体制と対応手順が確立されている	□　はい □　いいえ
委託先、再委託先等に対して、委託元（当該企業）の社内規定に基づき、または、委託内容に応じて、セキュリティ対策の実施等について契約で定めている	□　はい □　いいえ
定期的にリスク評価（脆弱性診断・ペネトレテスト等）を受けている	□　はい □　いいえ □　非該当
情報処理安全確保支援士（ＲＩＳＳ）の資格保有者数	名
委託元から預かるデータ（個人情報を含む。）の管理方法（格納場所、バックアップ、サービス終了時のデータ廃棄等）に関する規定を開示している	□　はい □　いいえ □　非該当
利用者のデータを２次利用する場合、その目的、データの範囲、匿名処理を実施するかについて利用者に対して明らかにしている	□　はい □　いいえ □　非該当
将来損失が発生する可能性があるような損害賠償訴訟を受けている	□　はい □　いいえ

第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日